

名古屋市建築協定連絡協議会

協定ニュースレター

平成26年4月11日発行：第39号

平成25年度名古屋市建築協定連絡協議会・全地区委員長会議を開催

平成26年3月12日、市役所西庁舎12階第18会議室において、『全地区委員長会議』が開催されました。全地区42地区のうち、19地区31名の参加がありました。

全員参加型のグループディスカッションを行いました。

全グループ共通のメインテーマが、

『事前協議と適合確認書の運用について』です。

またサブテーマとして、

『委員会等の運営（開催機会、会費徴収、苦労点）』

『協定違反トラブル（事例と解決策）』

『住民とのコミュニケーション』

『協定の普及・PR（身近なグループへの協定の紹介）』

『後継者問題（育成と協定の維持存続、更新地区の事前準備）』の5テーマについて、5グループにわかれ、話し合っていました。

グループディスカッションの目的は二点あります。一点目は、他地区の経験を参考にして、各地区において建築協定が円滑に機能するよう運営され、維持されることです。もう一点は、地区間の親睦を深めることを通して、建築協定の良い点を見つけ、協定の普及とPR活動に繋げていくことです。



●各地区の発表から●

メインテーマ

『事前協議と適合確認書について』

地区の協定内容に、事前協議制度が含まれる地区とそうでない地区があります。事前協議制度がある地区でも、連絡協議会推奨の範例を基に作成した適合確認書を発行している地区と、口頭によって順調に運営している地区がありました。

適合確認書の発行の主な流れは次のとおりです。①地主または業者から事前協議書を受理する。②運営委員が集まって運営委員会を開いて建築協定に合致しているかどうかの意思確認を行う。③運営委員の合意が図れたらそれを議事録として地区の運営委員会に残しておく。④確認後に、適合確認書を発行する。

グループディスカッションの中で、適合確認書の意義を知って、今後、適合確認書を発行するよう努力していこうと考える地区もありました。



サブテーマ

『委員会等の運営（開催機会、会費徴収、苦労点）』———
各々の地区が工夫して運営に取り組んでおり、事例も色々なものがありました。運営を、積極的に取り組んでいる地区があり、計画段階で隣接地をも説得し、加入地にとりこむことを目標にして実現している事例を発表いただきました。

『協定違反トラブル（事例と解決策）』———
看板が立ってからでは遅いので、事前の把握を一刻も早く行って交渉することが重要です。
トラブル解決を建築協定委員長が扶助した事例について発表いただきました。傾斜地で側溝を埋めることに関して建築業者と、お隣同志でトラブルが生じたそうです。委員長の方が前面に立って解決にあたり、周辺の住民の方は個別の取り組みのありがたさを実感されたそうです。こういった地道な活動があることが建築協定の良い点であり、こういった活動があるということを広めたいということです。

『住民とのコミュニケーション』———
運営委員会で、年に一回パンフレットを作成して、協定地、隣接地の別も関係なく、住民のみなさんに配って建築協定をお知らせしているという地区についての紹介がありました。

『協定の普及・PR（身近なグループへの協定の紹介）』———
自治会との連携の必要性がとりあげられました。各地区の事象にあった自治会等との連携のしかた、PRがあるのではないかと学んだという意見がありました。

『後継者問題（育成と協定の維持存続、更新地区の事前準備）』———
高齢化がすすみ、関心の高いテーマです。適合確認書や運営の際に規則や手続きの形式を整えることによって、次世代への引継が、スムーズにいくのではないかと提案がありました。



また建築協定がどういうものなのかを、きちんともう一度皆さんにお知らせすることが必要であるという意見がありました。

運営委員会を魅力あるものとしていくことが大切であるという提言がありました。

次回は5月に総会を行います。今後よろしくお願い致します。